

関薬協発第327号  
令和3年8月30日

会 員 殿

大阪市中央区伏見町 2-4-6  
関西医薬品協会

品質委員会 教育部会作成資料  
**「医薬品のGMP」第4改訂版**  
関薬協会員向け情報サイトへの公開について

品質委員会の下部組織であります教育部会では、今般のGMP省令の改正に伴い、以前に取りまとめておりました「医薬品のGMP」第3改訂版の見直しを行い、「医薬品のGMP」第4改訂版として発刊することとなりました。

また、巻末には参考資料として①GMP省令「医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理の基準に関する省令の一部を改正する省令」（厚生労働省令第90号）、②ERES指針「医薬品等の承認又は許可等に係る申請等における電磁的記録及び電子署名の利用について（薬食発第0401022号）を掲載しておりますので、各社における新入社員の教育に、社員の再教育に、GMP教育訓練用として使い易い資料としてご活用頂けるものと確信しております。

記

**〔医薬品のGMP〕第4改訂版〕**

体 裁 A4判113頁（PDFファイルにて無料でダウンロードできます。）

公 開 先： 関西医薬品協会 会員向け情報サイト「関薬協発刊図書案内」

<https://www.praise-net.jp/member/04/tosyo/iciran.htm>

※当協会会員会社の方が会員向け情報サイトを利用の際には、PRAISE-NETのID取得が必要です。